

平成 27 年度 第 2 回大台ヶ原自然再生推進委員会 持続可能な利用（ワイズユース）  
ワーキンググループ・大台ヶ原の利用に関する協議会 合同検討会

議事概要

■日 時 平成 27 年 12 月 1 日(火)10:00～12:00

■場 所 奈良商工会議所 4階 小ホール

■出席者

<大台ヶ原自然再生推進委員会 利用ワーキンググループ委員>

氏 名	所 属
田村 義彦	自然を返せ! 関西市民連合
日比 伸子	橿原市昆虫館 統括調整員
村上 興正	元京都大学 理学研究科 講師
横田 岳人	龍谷大学 理工学部 准教授
吉見 精二	地域観光プロデュースセンター

<大台ヶ原の利用に関する協議会>

氏 名	所 属
遠藤 学	上北山村地域振興課 主幹
堀谷 敦	川上村地域振興課 主事
金岩 修平	上北山村商工会 経営指導員
岩本 泉治	特定非営利活動法人森と人とのネットワーク・奈良 理事

<事務局>

氏 名	所 属
榎本 和久	近畿地方環境事務所 国立公園課長
蒲池 紀之	〃 自然再生企画官
安生 浩太	〃 国立公園課 係員
菅野 康祐	〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官
小川 遥	〃 〃 自然保護官補佐
平田 裕	ソシオエンジニアリング株式会社 代表取締役
西上 久遠	〃 課長

■議 事

- (1) 大台ヶ原の利用動向について（報告）
- (2) 西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について（報告）
- (3) 大台ヶ原におけるガイド制について
- (4) その他

## ■議事概要

- (1) 大台ヶ原の利用動向について（報告）
- (2) 「西大台利用調整地区の利用者アンケート結果」

上記、2件の報告事項について事務局から説明。

### (3) ガイド制について

ガイド制の導入に向け、検討会で検討することになっている7つの項目のうち、第1回検討会で検討した「①ガイド制の意義・目的」、「②対象地域の範囲」、「③大台ヶ原における求められるガイド像」、「④ガイド制の仕組み」に引き続いて、残りの「⑤登録機関」、「⑥登録要件」、「⑦ガイド養成・登録等の仕組み」の各項目について第2回検討会の対象とした。

ガイド制の導入に関して、大台ヶ原自然再生推進委員会持続可能な利用（ワイズユース）ワーキンググループ委員及び大台ヶ原利用に関する協議会構成機関より出された主な意見は以下のとおり。

#### ○ガイド制の意義・目的について ※第1回検討会でも検討

- ・ガイドは講習を受けなくても活動できるので、登録制を導入しても質の悪いガイドの活動を制限することにはならないと思われる。ガイドに個性があるのは当然であり、その質やステータスの問題などは利用者にとって何の意味も無いし、議論の必要は無いと考える。登録制を導入する目的は、「登録制によるガイドのステータス化」ということなのか。

→登録ガイドというのは大台ヶ原で活動するガイドのブランド。どう捉えるかは利用者の考え方によるが、ブランドがあることによって、そのガイドを利用したいと考える利用者もいる。今後、本物のブランドになるかどうかは、これから決まるだろう。

→いわゆる熊野古道と言われている大辺路とか大峯の場合、資格を持っているガイドや、研修を受けているガイド以外は徐々に排除されるようになってきており、そういう意味では質の向上につながっている。大台ヶ原でも同様に「登録ガイドはちゃんとしている。」と利用者にも思ってもらえないといけないし、ガイド自身もスキルアップをしていく必要があるということだと思ふ。

→他の認定制でも同じだと思うが、国がガイドを行うために必要な資格を新たに作り、試験を行えば、それは、国家試験を新たに作るということになってしまい、実現は難しい。だからまずは登録制で始めようという話であり、少しでもレベルアップしてなるべく認定制に近い形に持っていこうということで議論がスタートした。そのスタート時の方向性は維持しようということ。理想論は良いが、実現の可能性を考えると、どこかで妥協が必要なこともある。「できる範囲内で踏み出してみよう」、「それをレベルアップしていこう」という話でもよいと思ふ。

#### ○登録機関について

- ・以前にも誰が実務を担うのかということで、議論が紛糾した。実際に誰がどういう負担をするか、誰が何を担えるかということが一番のポイントであり、最後は実務を担える人を巻き込みながら進めないと意味が無いと思われる。
- ・個人的にはガイド制を導入することは良いことだと思ふ。一方、地元としては「多くの方に利用して頂き、多くの方に喜んで頂きたい」という立場。そういう両方の立場から言うと、今までどおりの部

分とガイド制の併存が良いのではないかと思います。そういった中で登録機関の中で役割を分担すること、例えば「結果の通知」、「ホームページの登録・更新」などの事務的な部分については地元の自治体や観光協会等が担うことを検討する必要があります。

- ・今回、登録機関の事務作業の分担について地元で考えてみるという話があった。これは非常に積極的な話なので、第3回の検討会はそれを受けた形で全体を通した話をしていくこととする。

以上

(文責：近畿地方環境事務所国立公園課 速報版のため事後修正の可能性あり)